平成23年教育委員会第13回臨時会会議録

 開会日時
 平成23年12月22日
 午前10時00分

 閉会日時
 同
 上
 午前10時45分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 面 田 博 子

同職務代理 松本 實

委 員 遠 藤 勝 男

委 員 佐藤 昭

委員 秋本 則 子

教育長 山 崎 喜久雄

議場出席委員

・教 育 次 長 内山 利之 ・教育振興担当部長 坂田 祐次

・庶務課長 駒井正美・教育計画推進担当課長 小曽根豊

・施 設 課 長 齋藤 登・学 務 課 長 土肥 直人

·指 導 室 長 平沢 安正 ·統括指導主事 江田 真朗

・地域教育課長 今關総一郎 ・生涯学習課長 宮地 智弘

・生涯スポーツ課長 柴田 賢司 ・副 参 事 濱田 茂男

•中央図書館長 梅田 義郎

書 記

・企画係長 菊池 嘉昭

開会宣言 委員長 面田 博子 午前10時00分 開会を宣する。

署名委員委員面田博子委員松本實委員山崎喜久雄以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

○委員長 それでは、ただいまから平成23年教育委員会第13回臨時会を開会いたします。

本日の会議録の署名は、私に加え、松本委員と山崎教育長にお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

議案第59号「幼稚園教育職員の管理職手当に関する規則の一部を改正する規則」を上程いた します。

指導室長。

〇指導室長 議案第59号「幼稚園教育職員の管理職手当に関する規則の一部を改正する規則」 についてご説明をいたします。

幼稚園教育職員の給与に関する条例の改正に伴い、幼稚園教育職員の管理職手当に関する規則の一部を改正する必要がありますので、本案を提出いたします。

今回の改正は、幼稚園教育職員給料表の改定に伴い、園長に係る管理職手当の額が100分の20を超えることになるために改正を行うことになります。月額で200円の減ということになります。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長 今、指導室長から説明がございました。質問等ございますか。

(「ありません」の声あり)

〇委員長 それでは、お諮りいたします。

議案第59号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、議案第59号「幼稚園教育職員の管理職手当に関する規則の一部を 改正する規則」は、原案のとおり可決といたします。

では、次に、第60号「葛飾区体育指導委員に関する規則の一部を改正する規則」を上程いたします。

生涯スポーツ課長。

〇生涯スポーツ課長 それでは、議案第60号「葛飾区体育指導委員に関する規則の一部を改正する規則」につきましてご説明申し上げます。

提案理由でございます。こちらは、今年8月24日のスポーツ基本法の施行に伴いまして、文 言を含めまして所要の改正をする必要がありますので、本案を提出するものでございます。

それでは、1枚お開きいただきまして、新旧対照表をごらんください。従前のスポーツ振興 法に基づく体育指導委員に関する規則をスポーツ基本法に基づくスポーツ推進委員に関する規 則ということで、規則名の改正を含めましての中身の改正でございます。

第1条につきましては、先ほどの照合する法律の名称ということでございます。また、「体

育指導委員」を「スポーツ推進委員」と変更するものでございます。

第2条につきましては「職務」でございます。スポーツ基本法では、第2項に「スポーツ推進委員は教育委員会の規則の定めるところによりスポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技の指導、その他スポーツに関する指導及び助言を行うものとする」ということで定められてございます。この法律の内容に基づきまして、第2条、第1項を含めまして文言の整理をしたものでございます。新規追加の部分では、第1項「スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整を行うこと」、文言どおりの職務の内容を明記させていただいております。

以降、第2項、第3項でございます。第3項につきましては、現在、葛飾区が進めてございます、またスポーツ基本法でも推進をしてございます「総合型地域スポーツクラブ」という名称を入れさせていただきました。「その他区民のスポーツ活動促進のための組織の育成を図ること」でございます。

続きまして、第4項でございます。「学校その他の教育機関及び行政機関の行う運動会、競技会、体力テスト、スポーツ教室等のスポーツ行事又は事業に関し協力すること」ということで、今まで、左側にございますとおり、第3項にある表記でございましたが、現在やっていただいている内容を明らかにし、それを役割として明記したものでございます。

続きまして、第6項でございます。「ニュースポーツの普及を図ること」。現在、体育指導委員が、ドッヂビー、またインディアカ、その他グラウンドゴルフなどのレクリエーションスポーツも含めましたニュースポーツの普及を進めておりますが、それを明記したものでございます。

第7項「スポーツによる体力向上に関する区民への指導及び助言を行うこと」。これも、現在、体力向上にかかわる部分をやってございますが、こちらのほうを明記して、役割として位置づけたものでございます。

その他でございますが、附則でございます。この附則につきましては、平成24年4月1日から施行するということで表記をしてございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

〇委員長 ありがとうございます。

ただいま生涯スポーツ課長から説明がございました。質問等ございますでしょうか。 遠藤委員。

○遠藤委員 質問ということではないのですが、この間、FCバルセロナやサントスFCを迎えましてクラブワールドカップがありましたが、そのときに、地域におけるスポーツ振興の役割を担っている体育指導委員というのがいかに重要なものかということを感じたわけです。と申しますのは、FCバルセロナというのは、聞くところによりますと、11名のレギュラーメン

バーのうち9名が、下部組織である地域のチームからずっと上がっていってレギュラーになったという話を聞きました。その間に、地域のサッカー指導をされている皆さんが、子どもたちを小さいときからこつこつと指導して、その子どもたちがレギュラーになったという話を聞きまして、この地域レベルでの指導というのがいかに大事であるかということを私はひしひしと感じた一人であります。体育指導委員が新しくスポーツ推進委員になるということですが、地域でのスポーツ振興について、これからも力を入れてやっていただきたいなという思いをいたしました。

私の所感です。

〇委員長 松本委員。

〇松本委員 改正する規則はこれでいいのですけれども、関連しているので質問させてください。

名称が「スポーツ推進委員」になりまして、これの委員を選考していると思うのですけれど も、充足したのかどうか、状況がわかりましたら教えてください。

○委員長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 現在、現行の体育指導委員の2年の任期の2年目ということで、次期、平成24年度・25年度にかかわる――法律改正がございましたので、スポーツ推進委員の推薦についてということで、現在、各体育協会、また青少年地区委員会等、地域のほうにも推薦をお願いしているところでございます。現行、体育協会のサイドでは、定数55のうちの24名ほど推薦が挙がってございます。体育協会は39の加盟団体がございますが、必ずしも1団体1名ほど出せる状況ではないということでございまして、今のところ24名ほど挙がってございます。今、残る教育委員会推薦に係る2名を除く53名までの枠を、地区委員会の分の推薦をお願いしているところでございます。この第1項にございますが、地域との事業の実施に係る連絡調整という意味では役割が非常に重要になってくるということが言えるかと思います。この推薦につきましてお願いをしながら、より機動的に――昨日も体育指導委員の定例会があったところなのですが、今後ともきちんと事業を進めていきたいなと思っております。

- **〇松本委員** ありがとうございました。
- **〇委員長** よろしいですか。
- 〇松本委員 はい。
- ○委員長 ほかに質問等はございませんね。

(発言する者なし)

〇委員長 では、お諮りいたします。

議案第60号について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なし認め、議案第60号「葛飾区体育指導委員に関する規則の一部を改正する規則」は、原案どおり可決といたします。

それでは、これで議案の審議を終了いたします。

次に、報告事項に入ります。

報告事項等1「葛飾区独自教材の開発について」、ご報告願います。

指導室長。

○指導室長 報告事項等 1 「葛飾区独自教材の開発について」、ご報告をいたします。資料を ごらんください。

独自教材の開発につきましては、本区教育振興ビジョンの「確かな学力の定着」のところの「わかる授業の推進」と「家庭学習の推進」の対策の一つということで、区独自の教材を開発したところでございます。

今年作成いたしましたのは小学校の国語と算数になります。昨年度、採択替えをいたしまして教科書が新しくなりましたので、それを機にということも一つございます。国語は教育出版、算数は東京書籍の教科書に準拠する内容で教材をつくったものでございます。子どもの実態を見ますと、基礎基本の定着につきましては、教科書に沿った教材が有効である。教科書を教えるという発想から、教科書で教えるということの活用というような発想もございます。朝学習、家庭学習、授業における振り返り等々で活用できるようなものということで、教科書会社と相談しながら、著作権の問題もあるわけですけれども、その辺を詰めながら今回作成に至ったということでご報告をさせていただいております。

独自教材の内容につきまして、小学校国語につきましては、6年生を対象に140ページにわたるいわゆるドリル型のものになってございます。特徴といたしましては、教科書の文言等々、 葛飾区に関連する事項を紹介して、子どもの意欲・関心を引き出すような工夫という点で開発 を進めたところでございます。

資料を1枚おめくりいただければと思います。そこに国語の目次がございますが、これは、 校務システムを活用して問題を各学校で活用できるようにということで、※印がついてござい ますけれども、丸つきの数字をクリックするとそのシートが表示されるというように、パソコ ン上での作業ができる形になってございます。

その裏面をごらんください。「確かめシート」となっていましたけれども、自分で取り組める、また、教員が授業の進度に合わせてさまざま対応できるような工夫もされています。四角 囲みのところにそのような使い方、また方針について説明をしたところでございます。

2枚目、これはいわゆる指導書と「確かめシート」の活用の仕方ということで、独自教材の 指導書的な発想を持ったものでございます。下巻でつくりましたけれども、『イナゴ』を扱う ときにはどういう扱いをしていくかというようなところが指導書とリンクされた形で工夫され ています。

もう1枚おめくりいただきますと、問題の例といたしまして、教科書の34ページの部分の「言葉は時代とともに④」というところの教材になっています。「ステップアップ」のところで、葛飾にかかわることということで説明を入れて興味・関心を引き出すというふうな工夫になっています。

裏面をごらんください。「俳句・短歌を作ろう①」というところでは、小林一茶が金町に来ているんだよというようなこと、それから、帝釈天のところなどを説明しています。

それから、次のページになりますが、「俳句・短歌を作ろう②」になりますと、ここでは葛飾を用いた短歌についての紹介をしているというような工夫になってございます。もちろん、単元によっては葛飾にゆかりのものがない部分もございますけれども、発想・方針といたしましてはこのような形での活用を進めているというところでございます。

また1枚目にお戻りください。算数についてでございます。算数につきましては、1年生から6年生までを対象にして167ページになっています。これは算数のドリル型になっています。10分から15分ぐらいでできる内容です。ここで東京書籍にお願いしたところは、今回、独自の学力調査の委託業者でもあるというところで、その結果から、本区の子どもたちの算数の弱点と言われていたところに中心を置いて、また、東京書籍そのものはさまざまな学習教材やドリルをつくっているノウハウもございますので、本区の子どもたちの学力調査の結果と関連づけたような構成をしてほしいというふうになってございます。

先ほどのところにまた戻っていただければと思います。国語の次になりますけれども、各学年1枚ずつ、その代表的なところを参考に添付いたしました。繰り返しやっていく必要性、また、つまずきやすいところなどを教科書に沿った形でのドリル形式になっています。

最後のページから1枚目の6年生の「円」のところを見ていただきますと、円の面積の求め方で、きちっと振り返りをさせ、簡単な問題で定着を進め、本区の子どもたちの苦手な図とか文字式というようなところ、それから、文章題というようなところに発展できるような形の問題構成になっています。そして、非常に小さいのですが、「とき方のコツ」というところを各ページに入れまして、子どもたちが自学でも解けるような形の工夫になっています。数としての計算そのものは非常に易しくなっています。計算ミスで嫌いにならないというような工夫も教科書会社との調整の中では進めております。考え方をしっかりして、易しい問題をたくさん解くことで基礎を固めようというような発想になっているのが、この6年生の問題を見ていただくと特徴的かなというふうに考えています。

最後のページになりますが、これが学校のほうに配ります「活用ガイド」になります。せっかくつくって配っても、各学校で活用していただかなければいけませんので、この辺については3学期からその活用状況を調べさせていただきながら、各学校でしっかり使っていただくと

いう指導を進めていきたいというふうに思っています。また、こういう形での取り組みは恐らくほかの区ではやっておりませんので、いい取り組みを進めている学校を紹介するなど、少し広報や周知というふうな形で、マスコミも含めてPRしていければいいなというふうに考えているところでございます。

説明は以上でございます。

○委員長 今説明がございました。質問等ございますでしょうか。 秋本委員。

○秋本委員 基本的なことをお聞きして申しわけないのですが、この前、私たちが選択いたしました教科書であるわけですよね。それで、国語は教育出版、算数が東京書籍ということで、教科書とは別物ということなのですよね。そうしますと、ドリルみたいなものだということで、今まで使っているドリルもあり、それでまたもう一つ加えるということでしょうか。

それと、別冊となりますと、子どもたちは家庭学習ということですので、家で勉強させるような教材で、教科書と並行して一緒にやっていかれるのかどうかということです。

あと、葛飾のことをたくさん取り入れてくださってとてもうれしいというか、私たちにとってもすばらしいなというふうに思うわけです。また、6年生対象ということで、ゆくゆくは5年生以下も導入するということもあり得るのでしょうか。

〇委員長 指導室長。

○指導室長 現在、各学校で副教材としてドリル的なものをやっておりますので、それに重ねてやっていただくということで今回つくったものでございます。本来であれば、4月当初にこれが完成し、新しい教科書と一緒に各学校に配れれば、その活用というのは高かったのだというふうに思いますけれども、採択の時期があり、業者が決まってからの打ち合わせ等々、今回一番時間がかかったのは、国語のほうの著作権の問題になります。教科書会社ではなくて、教科書会社が使った作品の著作者との関係などというようなところで少し時間がかかってしまったというところが正直ございます。

活用の方法につきましては、教科書と並行して、単元と並行して進む形になってございますので、例えば、授業中では前から使っている副教材をやるとか、逆にこれを使って、ドリルのほうは家庭学習にするとかいうようなことでの活用は各学校にある程度お任せしていきたい。現時点でそこまでこちらから縛るという形はとらないようにしていきたい。いい活用があればそれを広げていこうというふうな発想で今回配付をしてございます。

また、国語については、その著作権の問題があったり、版権の問題があったりということで、 算数ほどたくさん学年ができませんでしたので、この辺は次年度に向けて調整を進めながら、 国語のほうも全学年できるような形で何とか工夫していきたいなというふうに考えているとこ ろでございます。 以上です。

○委員長 ほかに。

秋本委員。

〇秋本委員 別冊ということで、著作権と版権ということになりますと、お金のことを言って 申しわけないのですが、別に金額もかかるということですか。

〇委員長 指導室長。

〇指導室長 国語の教科書の著作権については、教科書から使うということでの著作権の問題でクリアをしています。そして、この独自教材そのものの著作権は葛飾区教育委員会にございますので、この活用については大きな束縛を受けるということではございません。

その著作権料として実際にどれぐらいになるのだろうかということで業者と打ち合わせをした中では、教科書の1ページについて30万円ぐらいの著作権が発生するというようなことは聞きました。ただ、そのことは調整の中で、教科書準拠というふうなこと、それから、教科書のものをそのまま使うというふうなことで了解を得ていますので、実際には、その開発費というようなところでの費用だけになってございます。

○委員長 いいですか。

ほかにございませんか。

遠藤委員。

○遠藤委員 開発のねらいのところで述べられておりますが、この独自教材を導入して、この 内容を一部拝見しましたところ、これは間違いなく子どもたちの学力向上、そして、わかる授 業の推進に大きく貢献していくのではないかというふうに思います。そこで、これを導入した 後の検証についてはどういう計画がありますでしょうか。

〇委員長 指導室長。

○指導室長 これだけではないのですけれども、さまざまな学力の向上の施策に関しての検証というのは、やはり区独自の学力調査の結果が一番ダイレクトに出てくるものだろうというふうに思っていますし、また、子どもたちの意識調査の中で、例えば、国語と算数について「好きになった」とか、「わかるようになった」というような意識調査の部分でも検証はできるかなというふうに思っています。また、教員側からも、葛飾区小学校教育研究会等を活用させていただいて、使い勝手ですとか、これを使ってどういうふうに授業が変わったというふうなところもしっかりと意見等を集めながら、具体的な検証を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

〇委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

佐藤委員。

〇佐藤委員 私も遠藤先生がおっしゃったことに大賛成なのですね。子どもたちの学力向上のためにも大変意義のあることだと思います。私としても大いに力を入れていくべきだなというふうに思っております。問題は、宝の持ち腐れにならないようにちゃんとやっていただきたいのですね。恐らく、ばらつきがいろいろと出てくるとは思うので、その辺をどうするかはちょっと問題かなと思っています。

実は私も、役目柄というか、父兄の方からいろいろ注文をつけられたり、言われたりするのですね。そこの中で、やはり授業の進みがすごく遅い先生がいるということなのです。実は、2学期に入ってもまだ1学期のをずっとやっていて、ほかのクラスとの差が大分できてしまう。そうすると、せっかくこういう資料があっても、自学しようとしてもあまりにも遅れすぎてしまっていて、それが進められないとか、そういう問題が出てくるので、一応やって、あと、遠藤先生が言うように、検証とか調べることも十分にやっていただきたいなと、このように考えています。

〇委員長 指導室長。

○指導室長 まさに委員ご指摘のとおりでございまして、例は違うのですが、フューチャースクールで電子黒板を使う授業の展開の中でも、若くてパソコンの達人の教員が電子黒板の使い方がうまいかというと、そうではなくて、ベテランで、しっかりとした授業構成の中で、この場面で電子黒板を使うと子どもの顔が上がるというような、その活用の仕方というのは授業力によるものだというふうに思っています。今回のこの独自教材も、子どもたちの関心・興味をかなり引くように、また、やっていくと徐々に基礎学力がついていくような工夫がさまざま施されてはいるのですが、それを使う教員側の問題というのは非常に大きな問題だというふうに思っています。今回、これと並行するような形で授業力向上プログラムというものを進めていますけれども、いいものをしっかりと使える教員を育てていくという発想で各学校の校長先生にお話をさせていただきたいと思っていますし、週案等で、どの教員が今どこをやっているかというのを管理職が把握してございますので、週ごとにそれをきちんと点検して、大幅な遅れを出さないような形で小まめな指導を入れるようにというようなことではまたお話をさせていただきたいというふうに考えてございます。

- **〇委員長** よろしいですか。
- **〇佐藤委員** ありがとうございました。
- **〇委員長** ほかに。

松本委員。

○松本委員 貴重なお金をかけて教材を開発し、活発に活用して効果が上がると思います。それに関しまして質問したいと思います。

この開発に当たっては、主にはこの教科書会社のプロが考えたのだと思いますけれども、本

区の小学校の校長会とか、小学校の教科研究会とか、現場の先生もこれの開発にかかわっているのかどうか。それから、この理解もよくしているのかどうか。それから、これを現場におろすときに、校長会や各学校の先生方にどのように徹底していくのかをお聞きしたいと思います。

〇委員長 指導室長。

〇指導室長 教科書会社との打ち合わせの中では、「ぜひ学校の先生にも入っていただきたい」 というお声はありました。で、実際に入っていただくような人選を進めていたのですが、この 間の、早急につくっていかなければいけないということと、学校の先生方にご負担をかけると いうようなところもこちらのほうで少し配慮いたしまして、教科書会社の教科書の編集委員の 中には現場の教員もいると聞いておりますので、そういう方を今回作成ということでお願いを した形になっています。学校の先生、それから指導主事もかかわるというようないろいろなや り方を調整する中では、議論もいたしました。ただ、言えることは、これは作りっぱなしでは なくて、さらに開発を進めていくという中では、今後、葛飾区小学校教育研究会と調整したり、 「ここはこう変えたほうがいいのではないか」とか、「こういうところにはもっと葛飾に関連 のあるところがあるよ」というようなことをいただきながら改正を進めていきたいというふう に思っています。この活用につきまして、校長会をはじめ、事前にさまざま情報提供をさせて いただきながら、ご意見をいただきながら進めていくわけですけれども、「実際にそのものを 見てみないと」というふうな意見も正直ありました。現時点でデータで配付をした形になって いますけれども、その活用については3学期以降、これを全部終わらせていただきたいという ふうに思っていますので、その辺はまた校長会と連携をさせていただきながら、よりいい活用 に向けて取り組んでいきたいと考えています。

〇委員長 ほかにはございませんか。

秋本委員。

○秋本委員 各学校の教員が資料として取り込んで子どもたちに配っていくということですよね。そうしますと、先ほども佐藤先生が言われたように、クラスによってばらつきがあると。そうすると、今度、学校によってもばらつきが出てしまうのかもしれないなと。始めるのは来年3学期からぐらいになるわけですよね。そうしますと、教員への指導、そして全学校に配付できるようにお願いしたいなと思います。

〇委員長 指導室長。

〇指導室長 各委員さんからご心配をいただいていますけれども、まさにそれが今回のこの独自教材をいかに活用するかの課題であるというふうに我々指導室も考えています。短期間で集中的に作成し、活用のマニュアル的なものができて配付という形に今回なりませんでした。また、データでの配付ということも各学校の使用状況によっては格差を生んでしまうというふう

なところも考えております。その辺の課題も次年度に向けて解決できるような形――例えば、 冊子の形で配ってしまってというふうなことも視野に入れながら、よりいい活用の方向につい て、学校の意見を聞きながら今後進めていきたいというふうに考えております。

- **〇委員長** よろしいですか。
- 〇秋本委員 はい。
- ○委員長 では、私のほうから。

ここの「ねらい」にもありますように、私、家庭学習の推進としてこれはかなり効果があるというふうにとらえております。具体的に申しますと、国語科などは家庭学習というと、今までだと、音読や漢字の練習など、子どもにとってはそのことによって国語が嫌いになるというようなこともありました。今回はそういうふうなことではなくて、子どもがその時間の復習ということで、それから、葛飾のゆかりの地が出ていたりして、興味を持って家庭で取り組めるなという思いをとても強くしました。ただ、それを家庭学習でやった場合に、どのように担任が扱うのかというのをひとつお聞きしたいと思います。

それからもう一つは、先ほどから出ているように、各学校がそれを自分のやり方でやっていいという、非常にいいものもあると思うのです。このとおりやらなければいけないという形ではなくて、家庭学習にも使える、それから授業中も使える、あるいは何とかにも使えるとか、グループ学習でも使えるとか、いろいろ使えるから、そういった工夫を各学校ができるのだということを先生方にわからせていただきたいのです。そうしないと、先生方が「何か上からおりてきた」みたいにとってしまう傾向の先生方もまだ現場にいるかと思いますので、そういうことではなくて、工夫の余地が十分できて、使えるのだということをPRしていただければと思いました。

それから、もうしばらくたってでいいのですけれども、使ってみて、子どもの声、子どもの 様子などもまた今度聞かせていただけるとありがたいなと思います。

指導室長。

〇指導室長 実際にこのドリルを使った後、どういうふうに採点をしたりとか、それをさらに 教員がどう活用するかという点について、また、委員長ご指摘のように、活用にあまり縛りを かけない今回のやり方というふうなところも含めて、いいやり方、こうやればもっとというよ うなところをぜひこの3学期中に集約をして、次年度以降に生かしていきたいというふうに考 えております。

何をやっても「やらされている」というような教員から、「これを使ってこういう工夫ができるんだ」というような発想の教員に発想を変えさせていくところが我々指導室の役目でもあるかなというふうに思っています。いい取組があって、子どもたちが喜んで学習しているような場面を広く周知したり、マスコミを活用したいなとも考えているのですが、そういうのを広

く教員にも見せて、やり方次第でこんなにもというようなところを訴えていかなければいけないなというふうに考えております。

〇委員長 ありがとうございます。

それでは、よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

〇委員長 では、次にいきます。

報告事項等2「『かつしか郷土かるた』の制作状況について」。

生涯学習課長。

〇生涯学習課長 「『かつしか郷土かるた』の制作状況について」、ご報告いたします。

両ビジョンに基づき、ふるさと葛飾への理解を深め、郷土愛を醸成するために、現在、「かつしか郷土かるた」を制作しているところでございます。制作に当たっては、「かつしか郷土かるた」制作委員会を設置し、かつしか区民大学の区民運営委員会が企画した郷土かるたを学ぶ講座の受講者や児童・生徒との協働により制作を進めております。

次に、これまでの経緯をご説明いたします。

「かつしか郷土かるた」の読み札を5月に区内の小・中学生を対象に公募いたしました。また、郷土学習のワークショップを開催し、そこでも読み札を募りました。結果、応募総数5,379首の読み札の応募がございました。

この読み札の決定ですけれども、葛飾区立小学校教育研究会や郷土と天文の博物館と連携しながら、公募で集まった読み札の言葉を整理し、関係者や関係団体などと調整の上、読み札を決定するとともに、また、今後の活用に生かすために解説文を作成いたしました。その決定した読み札と解説文につきましては、次ページ以降、資料として添付させていただいております。

また、決定した読み札に合わせ、現在、切り絵作家・辰巳雅章氏に絵札の作成を依頼しております。一部が納品され、本日、その写しを回覧させていただきたいと思います。

(資料回覧)

〇生涯学習課長 その寅さんの絵はコピーですので、もしよろしければお持ち帰りいただいて 結構です。こちらは回覧させていただきたいと思います。

この辰巳雅章氏は、いろいろな絵本や作品をつくっているのですけれども、横浜開港150周年記念で「横浜いろはかるた」を制作したり、また、この秋に開催されました「世界の切り絵展」で日本代表で作品を出品しております。

今後の予定でございますが、平成24年3月に、この絵札をもとに印刷をかけ完成する予定です。完成後は、区内の全小学校・中学校に配付し、特に小学校3年生の全児童に配付し、郷土学習で生かしていきたいというふうに考えております。また、区政情報コーナーや郷土と天文

の博物館で広く区民などにも500円で販売する予定でございます。

説明は以上でございます。

○委員長 今報告がございました。何か質問等ございますでしょうか。 佐藤委員。

〇佐藤委員 感想として。

話を聞いてから久しいわけですけれども、いよいよだなと感じております。そしてまた、地方などに行くと、郷土かるたというのがある地域が非常に多いのですね。子どものころに覚えたことというのはずっと忘れないので、郷土愛を育てるのに大変役立つのではないかと思っております。でき上がるのを楽しみに待っております。

以上です。

〇委員長 ほかにございませんか。

遠藤委員。

- **○遠藤委員** 私もこれを拝見いたしまして、とても興味のあるところが大分出ておりまして、 区内の、地域別が万遍なく出ているかどうかというのがちょっと心配になりました。その辺は どうでしょうか。
- 〇委員長 生涯学習課長。
- **〇生涯学習課長** 実際に公募で集まったものには、正直、偏りがかなりありました。あと、文化的な、区内の有名なものというものも、必ずしも19の地域に平等にあるというわけではありませんので、そこのところは非常に苦慮したのですけれども、やはり地域の小学校から自分たちの地元のものが出ていますので、地域バランスにある程度配慮し、選定しております。ただ、やはり柴又地域の数が多かったり、水元地域の数が多かったりというところの若干の偏りはあります。完全に同じように分けたものではありませんけれども、この地域は全く何もないということがないように、子どものたちの言葉を広く拾って調整いたしました。
- **○遠藤委員** わかりました。ありがとうございました。
- **〇委員長** ほかにございませんか。

(発言する者なし)

○委員長 それでは私から。

この生涯学習課がやるのかどうかわからないのだけれども、地名が出たところに看板があるといいのではないでしょうか。かるたが出ると、また区のPRになるのかなと思ったりもいたしました。

生涯学習課長。

〇生涯学習課長 今回もかるたの中に葛飾の地図を入れて、どこのものがあるかとか、もちろん、オール葛飾ものもたくさんありますけれども、そういうものもやっていきますし、あとは、

「のびゆく葛飾」の中にもそういう地図を入れて、かるたとの連携なども今検討しております。 かるたで取り上げられた地域やものについては、今後いろいろな形でアピールをしていきたい と考えておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

〇委員長 よろしくお願いいたします。

ほかにございませんでしょうか。

(発言する者なし)

〇委員長 では、ないようですので、続いて、「その他」に入ります。 庶務課長、まとめてお願いいたします。

○庶務課長 それでは、「その他」でございます。

まず、1「資料配付」でございます。お手元に「1月行事予定表」、それから「みんなの生涯学習」の106号をお配りしてございます。

次に、「出席依頼」でございます。今回は2件でございまして、1月21日土曜日、シンフォニーヒルズで行われます小学校管楽器発表会。まず、午前の部につきましては、松本委員にお願いいたします。午後の部につきましては、委員長にお願いしたいと思います。

それから、次回の教育委員会でございます。当初、1月11日水曜日を予定しておりましたけれども、これにつきましては、1月10日火曜日ということでお願いをしたいと思います。午前10時からでございます。

以上でございます。

- **〇委員長** 前後しましたが、ここで教育委員の皆さんから何かご発言がございますか。 遠藤委員。
- **○遠藤委員** 今、インフルエンザが大分はやっていて、体に与える影響、ダメージが相当大きくなっているようでありますが、小・中学校ではいかがでしょうか。
- 〇委員長 学務課長。
- ○学務課長 今シーズンの学級閉鎖の状況についてご報告したいと思います。

今シーズンは、12月に入ってから、3校の小学校で5学級で学級閉鎖が行われてございます。 具体的には、高砂小学校、南奥戸小学校、奥戸小学校ということで、大体近接した地域で行われているという状況でございます。

○委員長 わかりました。

それでは、ほかにないようですね。

では、これをもちまして、平成23年教育委員会第13回臨時会を終わりにいたします。お疲れ さまでした。ありがとうございました、

閉会時刻10時45分